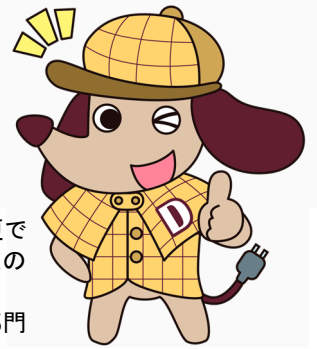


見える化通信

新型コロナウイルスから妊婦を守る



新型コロナウイルスの感染拡大で、誰もが不安を抱えつつ働いています。それが妊婦となれば尚更です。しかし、当初国会では妊婦という言葉すら出てきませんでした。国の支援がようやく動き始めたのは、電機連合の組合員からの声がかっけだったのです。

電機連合 総合産業・社会政策部門

それは1人の組合員の声から始まった

「お腹の赤ちゃんのことを考えると、このまま働き続けていいのかわからない。とても不安。何とかしてほしい」。新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していた3月、矢田わか子参議院議員のもとに電機連合の組合員から助けを求める切実な声が寄せられました。当時、国会では様々なコロナ対策が審議されているものの、妊婦に対する国からの発信はありませんでした。訴えてきた組合員は、妊婦の存在そのものが置き去りにされているのではないかと危機感をつのらせていたのです。

国会で初めて取り上げられた

妊婦は肺炎にかかると重症化する可能性が指摘されていましたが、アピガンなどの治療薬は胎児への影響のため投与できません。「妊婦を守る」取り組みが一刻も早く必要。そう確信した矢田議員はすぐさま動きまわります。

「働く妊婦は毎日決死の覚悟で、お腹の赤ちゃんを気遣いながら満員電車に乗っている。自分だけで感染防止をするのは困難。国の情報発信が少ない。妊婦は感染リスクが高いことを(社会に)伝える啓発も必要」と矢田議員は当事者の想いを代弁し、政府にその支援を力強く求めたのです。折りしも東京都の小池知事が「感染爆発の重大局面」と宣言した翌日となる3月26日の参議院予算委員会。

妊婦のコロナ対策が国会で取り上げられたのは、これが初めてのことでした。

矢田議員の国会質疑は大きな反響を呼びました。これを機にSNS等を通じて当事者だけではなく、医師や支援団体、自治体の首長など多くの人が「妊婦を守る」取り組みに賛同し、マスコミにも取り上げられて世間の関心が徐々に高まっていたのです。

一歩ずつ、前進

国会質疑から6日後となる4月1日、厚生労働省は妊婦に対する感染症対策を公表しました。職場での休みやすい環境や時差出勤・テレワークの活用促進などが盛り込まれ一定の前進が図られました。が、経済団体への配慮要請に留まり強制力はありません。

4月7日、矢田議員は連合役員らとともに、431件の妊婦の声を賛同する人の電子署名1100人分を携えて、妊婦の出勤停止や休業補償など、さらに踏み込んだ対応を求めて厚生労働省に要請を行いました。

そして要請から1ヶ月後の5月7日、男女雇用機会均等法の指針が改定され、感染のストレスを抱えながら働く妊婦にも母性健康管理措置が適用できる規定が新たに設けられました(2021年1月31日迄の時限措置)。これにより、妊婦が新型コロナウイルス感染による心理的ストレスを抱え、医師等から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は

在宅勤務や休業等の必要な措置を講じることが、ついに義務化されたのです。

1人の組合員が声を上げ歩み始めた、この「妊婦を守る」取り組みはコロナ禍の妊婦の存在を社会に可視化し、共感者を増やしながら、大きく前進しました。そして、この取り組みは日本で健やかに子どもを産み育てられる環境整備に向けて、里帰り出産や休業補償の問題など、今も深化し続けています。

加速する少子化 国の本気度が試される

日本の少子化は深刻さを増しています。2019年の出生率は過去最少の86万4000人、その減少数は予想を大きく上回るものでした(図表)。国が、この「妊婦を守る」取り組みに本気で向き合わなければ今後ますます少子化が加速するでしょう。当事者だけの問題ではありません。少子化の進行は社会経済に多大な影響を及ぼします。これは国の方向性を左右する分水嶺ともいえるのです。

■図表 出生数の推移

